

アンデルセン第二保育園重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人新樹の会
事業者の所在地	船橋市習志野台7丁目8番21号
事業者の連絡先	047-462-8111
代表者氏名	小山慶一

(2) 施設の概要

種別	保育所							
名称	アンデルセン第二保育園							
所在地	船橋市習志野台5丁目43番3号							
連絡先	047-468-4686（電話） 047-468-4685（FAX）							
施設長氏名	田川美枝子							
開設年月日	平成15年4月1日							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	9人	12人	12人	12人	12人	13人	70人
当園の基本理念・方針	<p>保育理念 楽しい保育園</p> <p>子ども像</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あいさつのできる子ども ○感謝のできる子ども ○怒（おもいやり）のある子ども ○ルールを守れる子ども ○頑張れる子ども 							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1,272.80㎡
	園庭	340.00㎡
園舎	構造	鉄骨造 2階建
	延べ	748.08㎡

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室・ほふく室	2室	裸の王様組（0歳児クラス） あひるの子組（1歳児クラス）
保育室	5室	親指姫組（2歳児クラス） 人魚姫組（3歳児クラス） 白鳥組（4歳児クラス） ナイチンゲール組（5歳児クラス） 一時保育室
遊戯室	1室	
給食室	1室	
事務室	1室	

(5) 職員体制 (令和 6年 4月 1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
副園長	1人	1人	人	
主任保育士	1人	1人	人	
保育士	19人	17人	2人	
保育士助手	5人	人	5人	
栄養士	人	人	人	
	人	人	人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども (保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間認定者	午前7時00分～午後6時00分未満 (11時間)
	保育短時間認定者	午前8時30分～午後4時30分未満 (8時間)
延長保育	保育標準時間認定者	夕：午後6時00分～午後8時00分未満
	保育短時間認定者	朝：午前7時00分～午前8時30分未満 夕：午後4時30分～午後8時00分未満
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後8時00分未満
	土曜日	午前7時00分～午後7時00分未満 (本園でアンデルセン保育園と共同保育を行う)
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始 (12月29日～1月3日)	

(7) 利用料等

利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担 (保育料を市へ納付する)		
上乗せ徴収	特になし		0円
実費徴収	通園カバン (2歳児以上)	1個	4,850円
	名札代 (1歳児以上)	1個	160円
	クラス帽子日除付 (1歳児以上)	(帽子は選択) 1個	1,250円
	クラス帽子 (1歳児以上)	(帽子は選択) 1個	770円
	体操服 長袖上着 (3歳児以上)	1着	6,600円
	体操服 半袖上着 (3歳児以上)	1着	4,150円
	体操服 長ズボン (3歳児以上)	1着	5,000円
	体操服 短パン (3歳児以上)	1着	4,050円
	ICカード (0歳児以上)	1枚	1,000円
	紙おむつ処理 (乳児)	1月	300円
	2号認定子どもに係る副食費	1月	4,800円
延長保育に係わる費用	延長保育時間に対し日毎に確認	30分単位	200円
	保育標準時間認定者は 月極を選択可	午後6時00分～午後6時30分未満	1,500円
		午後6時00分～午後7時00分未満	3,000円
		午後6時00分～午後7時30分未満	4,500円
		午後6時00分～午後8時00分未満	6,000円

(8) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4月	0歳児懇談会、体操教室参観(3, 4, 5歳児)、さつまいも植え
5月	内科健診
6月	水遊び、運動会
7月	七夕
8月	お弁当の日
9月	敬老の日、十五夜
10月	遠足、内科健診、お店やさんごっこ、さつまいも掘り、芋パーティー
11月	勤労感謝訪問(4, 5歳児)、七五三
12月	発表会、クリスマス会、大掃除
1月	かるた会
2月	豆まき会、クラス別懇談会(全クラス)、歯科指導
3月	ひなまつり、お別れ会、卒園式、おにぎり作り(5歳児)

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

利用者の内定	市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む)・保護者から退園の申出があったとき・利用継続が不可能であると市が認めたとき・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none">・登園は午前9時までをお願いします。・当日の欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は午前9時30分までにご連絡下さい。・確認された保育時間内での迎えをお願いします。緊急の場合で迎えが遅れる場合は連絡をお願いします。ただし、いかなる事情があっても、午後9時を過ぎることは出来ません。・熱が37.5度以上ある場合は登園を控えて下さい。また、登園後に38度を超えた場合には、迎えの連絡をさせていただきます。・与薬を依頼したい場合は、与薬カードに記入し薬と一緒に登園時に職員に手渡しで依頼して下さい。

(11) 嘱託医

医療機関の名称	たいようこどもクリニック
医院長名	今井大洋
所在地	船橋市坪井東2-13-28
電話番号	047-411-8822

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	やはぎ歯科クリニック
医院長名	矢作泰紹
所在地	船橋市習志野台6-5-7
電話番号	047-461-1818

(13) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	船橋東消防署
所在地	船橋市習志野台3-18-23
電話番号	047-464-1515

【管轄する警察署】

警察署名	船橋東警察署
所在地	船橋市習志野台7-9-20
電話番号	047-467-0110

(14) 非常災害対策

防火管理者	田川美枝子
消防計画届出年月日	平成31年4月12日
避難訓練	避難及び消火等を想定した訓練を毎月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	習志野台第二小学校
緊急時の連絡手段	電話、専用メール、専用ホームページを活用した情報提供

(15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	永松和子	主任保育士
相談・苦情解決責任者	田川美枝子	園長
第三者委員	宍戸久子	047-335-0651
	鈴木晴男	090-2309-0300
	池本寿子	090-7077-6326

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受け付けた場合には、適切に対応し、改善を図るように努めます。

(16) 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	保育園賠償責任保険
保険の内容	傷害補償 0-157等補償
保険金額	対人：1名10億円、1事故10億円 対物：1事故1,000万円

(17) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(18) その他保護者に説明すべき事項

保育園で日常の生活を送る上で必要となる、保護者に対するお願いごとや約束ごと及びその手続き等の詳細については、別添の入園のしおりに記載します。
--